

日本脳炎予防接種に関するお知らせ

日本脳炎予防接種について、ワクチンの製造が一時停止したことにより予約が取りづらくなっています。ワクチンの安定供給の観点から第1期初回（2回接種）未接種の方を優先的に接種するよう国から通知がありました。

なお、定期接種で定められている年齢の上限が近づいている場合は、この限りではありません。

現在、日本脳炎ワクチンの製造は再開されており、優先接種へのご協力をお願いいたします。

優先的に接種する方

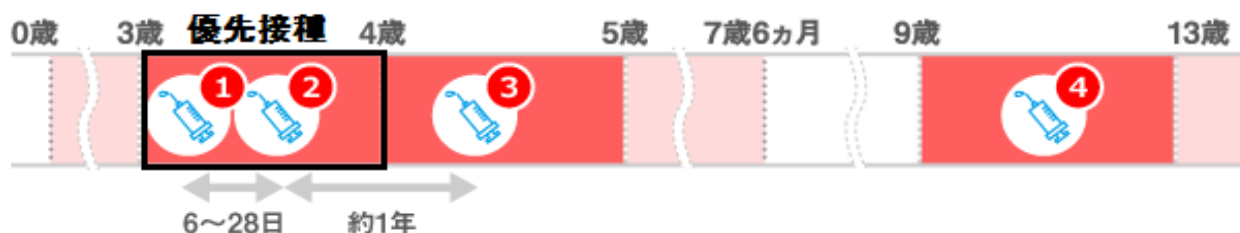
第1期初回（2回接種）未接種の方

接種スケジュール

太枠内の対象の方を優先して接種する場合があります。

第1期：7歳6か月未満

第2期：9歳～13歳未満



	回数	対象者	標準的な接種期間
第1期初回	2回	生後6月から生後90月（7歳6か月）に至るまでの間にある者	3歳に達した時から 4歳に達するまでの期間
第1期追加	1回	生後6月から生後90月（7歳6か月）に至るまでの間にある者	4歳に達した時から 5歳に達するまでの期間
第2期	1回	9歳以上13歳未満の者	9歳に達した時から 10歳に達するまでの期間

※下記の方は、特例として日本脳炎定期予防接種の対象となっています。

①特例（附則第2条）平成19年4月2日から平成21年10月1日生、9歳以上13歳未満
第1期（3回）の予防接種が終了していない方

②特例（附則第3条）平成7年4月2日から平成19年4月1日生、20歳未満
第1期（3回）及び第2期（1回）の予防接種が終了していない方

【お問合せ】

茂原市 健康管理課
電話 20-1574

